暴力団排除に関する誓約書

令和　　年　　月　　日

北見市公営企業管理者　山田　孝雄　様

申請者　住所

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

私（個人の場合はその者を、法人の場合はその法人及びその法人の役員をいう。※法人の役員には、登記又は届出がされていないが事実上経営に参画している者が含まれる。）は、下記の事項について誓約します。

　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

　なお、必要な場合には、北見警察署に照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を求められた場合には、速やかに提出します。

記

１　次のいずれにも該当する者ではありません。

　（１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

　（２）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

　（３）暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者

　（４）暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者

　（５）自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

　（６）暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者

　（７）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者

　（８）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

２　１（１）から（８）までに掲げるもの（以下「暴力団等」という。）を下請契約等の相手方にしません。

３　下請契約等の相手方が暴力団等であると知ったときは、当該下請契約等を解除します。

４　自己又は下請契約等の相手方が暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、北見市公営企業管理者に報告し、警察に通報します。